

ステップ①

補助対象拡充分の戸建住宅耐震診断補助金の抽選申込方法について

昭和56年6月1日から平成12年5月31日に建築された木造在来工法戸建住宅(2階以下)の耐震診断補助金について、募集をします。(耐震改修工事をご希望の方も耐震診断から実施する必要があります。)

内容	補助金額
耐震診断	15万3千円 ※補助金額を上回る費用は実費負担となります。
※案件によって異なりますが、自己負担額が9~10万円前後となります。 ※延べ床面積(100㎡を超える場合)、凶面の有無、増築の有無等によって金額が加算されます。	

つきましては、抽選に申込される場合には、添付している抽選申込書に必要事項をご記入の上、下記の要領のとおりご提出ください。

申込期間	6月1日(月)から6月10日(水)17時まで (持参または郵送(必着))
提出書類	相模原市戸建住宅耐震診断補助金に係る抽選申込書 ※右上に「補助対象拡充分の戸建住宅のみ」と記載があるもの ※抽選の段階ではこちら一枚のみです。
提出先	市役所第1別館4階 建築政策課(耐震推進班) 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号
募集件数	40件 ※応募が40件以下の場合、抽選は行いません。 ※当選された方の補助金の交付申請(本申請)時期を、「前半組」、「後半組」いずれかに指定させていただきます。時期は選べませんのでご了承ください。なお、当選者が少数の場合、全員を前半組とします。 (詳細は次ページ参照)
抽選日	令和8年6月11日(木) ※公開はいたしません。
対象者	昭和56年6月1日から平成12年5月31日に市内に建築された木造在来工法戸建て住宅(2階以下)に住んでいるか、耐震改修工事後に居住予定で、次のいずれかに該当する者 ●所有者 ●所有者の配偶者 ●所有者の1親等の親族

※戸建住宅耐震診断補助金の申請前に、「新耐震木造住宅検証法」のうち「木造住宅の耐震性能チェック(所有者等による検証)」が必要です。このチェックで「専門家による検証が必要」とされた戸建住宅に限り、補助金の申請ができます。

※補助金の要件や申込方法など詳しくは、建築政策課(下記電話番号)へ問い合わせください。

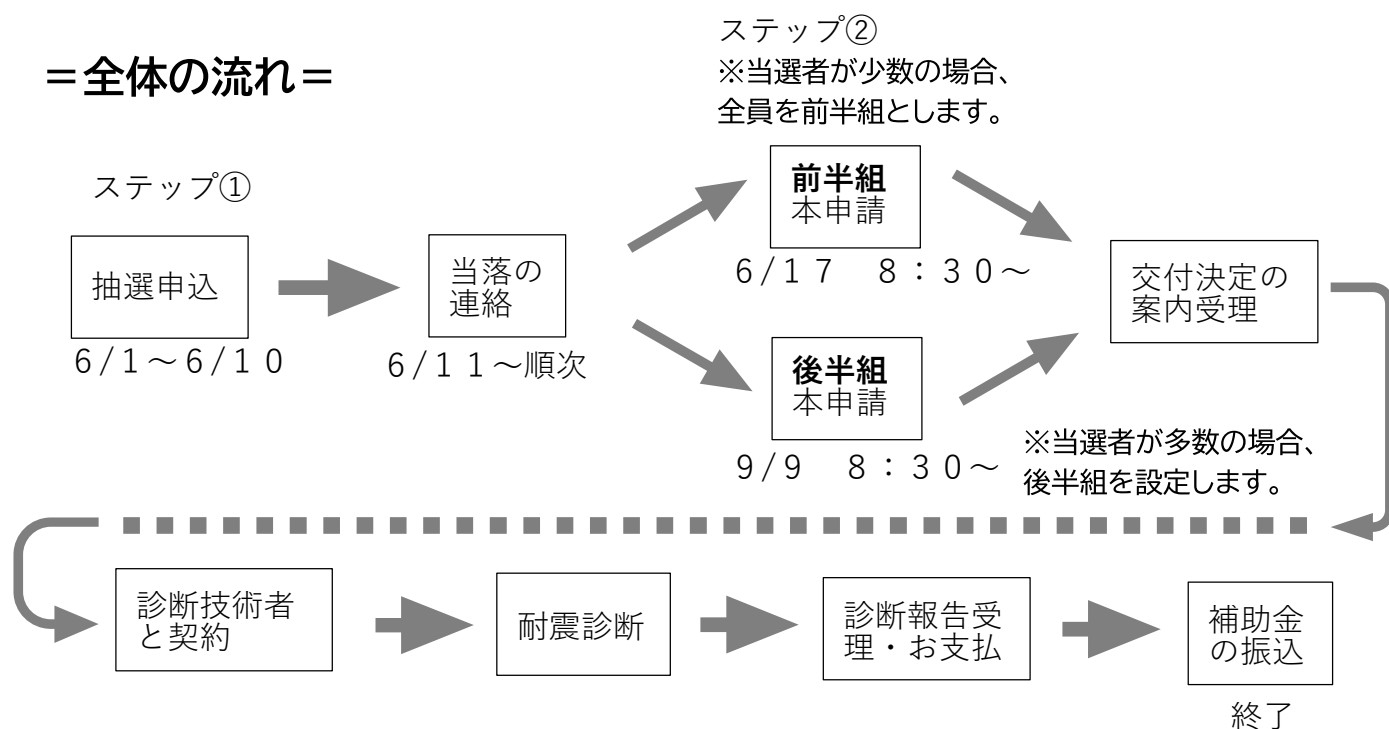
※抽選結果は、当落の別に関わらず全員に郵送にてお送りします。当選された方については、同封の「ステップ②交付申請(本申請)について」をご確認ください。

※次ページの注意事項を必ずお読みください。

= 注意事項 = ※必ずお読みください。

- ① 当選者の方には 6 月 11 日(木)以降順次電話にてご連絡します(前半組の方は特に補助金の本申請までスケジュールがタイトなため速やかに本申請の準備をしてください。)
- ② 当選した場合でも、書類審査や現地調査で補助対象外と判断される場合がありますので、当選が補助金の交付を約束するものではないことにご注意ください。
- ③ 申込み順に手続きを行いますが、手続きの関係上、補助金の交付決定や技術者の契約・診断に至るまでは、数か月単位でお待ちいただく可能性がございます。
- ④ 耐震改修計画及び耐震改修工事までご希望される場合であっても、手続き上年度内に工事が完了できる見込みがない場合や、計画・工事を実施する方が多数の場合には、令和 8 年度は耐震診断のみの実施となり、耐震改修計画や耐震改修工事が次年度以降となる可能性があります。
- ⑤ 当選後に耐震診断をキャンセルする事例が多く発生しています。抽選にお申込みいただく前にお住まいの今後について、ご親族などと今一度よくご相談いただきますようお願いいたします。

= 全体の流れ =



ステップ②

交付申請(本申請) について

当選された方にとっては、交付申請(本申請)書類一式に添付書類をご用意の上、ご申請ください。

本申請 受付開始日	<p>前半組：6月17日(水)8時30分から</p> <p>後半組：9月9日(水)8時30分から</p> <p>※後半組は当選者が多数の場合、設定します。 ※それぞれの受付開始日より前に申請はできません。 ※受付順に補助金手続きを行います。 ※郵送と窓口受付が同一受付日の場合には、窓口での受付を優先とさせていただきます。 ※必要書類が全て揃いましたら受付とさせていただきます。</p>
提出書類	<p>なお、当選後の申請書類一式については、抽選日以降、窓口にて配布いたします。当選者には別途郵送する予定ですが、日数がかかりますのでご注意ください。</p> <p>※同封の【「提出書類」耐震診断補助申請用 ※補助対象拡充分の戸建住宅の方向け】に沿ってご用意ください。</p>
提出先	抽選時と同様